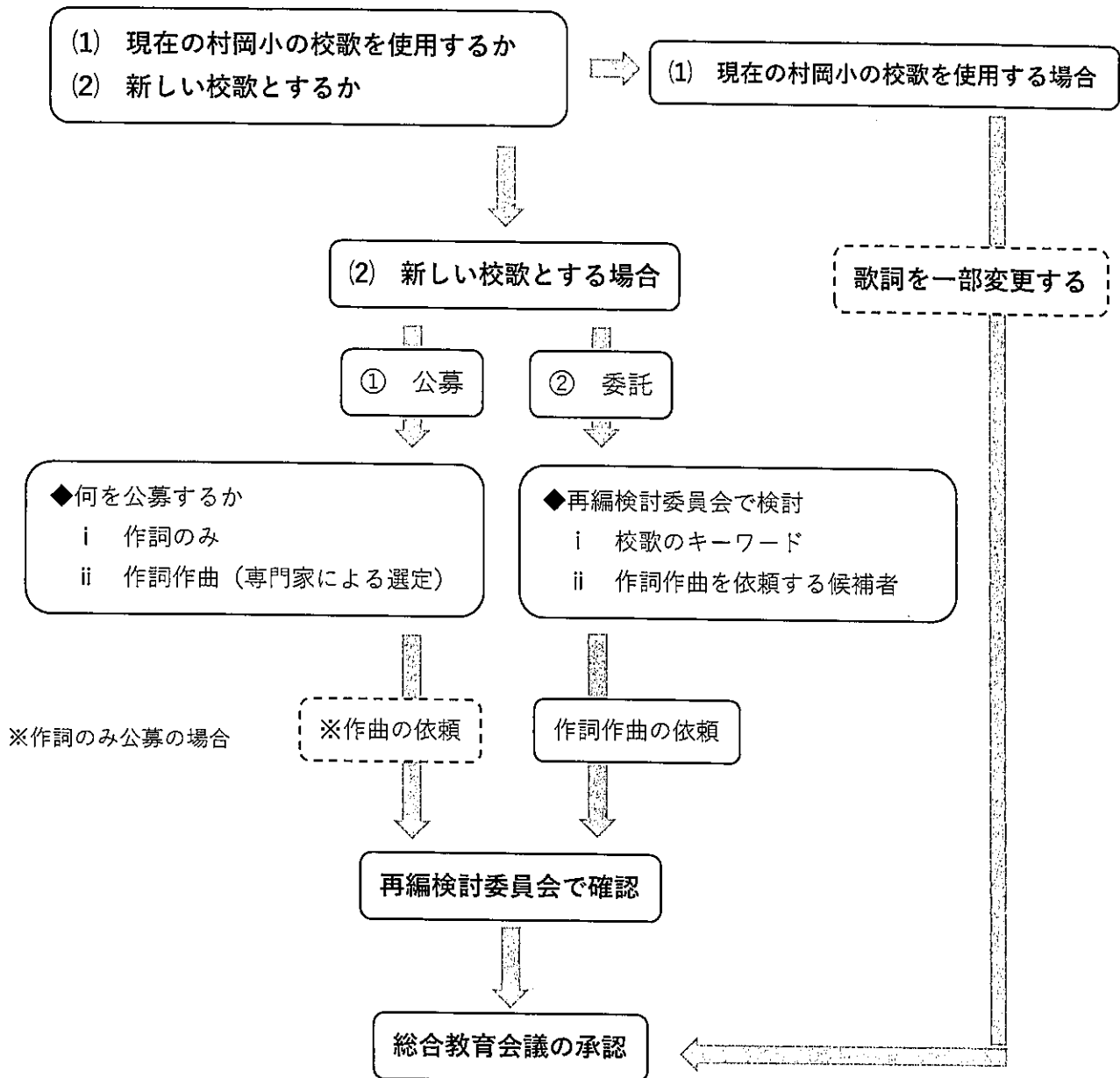


校歌、校章決定までの流れについて

1. 校歌の選定方法



※作詞のみ公募の場合

	選定方法
①	現在の村岡小学校の校歌を使用する。
②	現在の村岡小学校の校歌を変更して使用する。
③	作詞のみ公募し、作曲は専門家へ依頼する。(音楽教諭への依頼を含む)
④	作詞作曲を一括して公募する。
⑤	作詞作曲を一括して専門家に依頼する。(音楽教諭への依頼を含む)
⑥	作詞作曲を別々に専門家に依頼する。(音楽教諭への依頼を含む)

新しい校歌の制作方法

1. 公募

- (1) 作詞・作曲を一括公募
- (2) 作詞を公募し、作曲を専門家に依頼

2. 委託

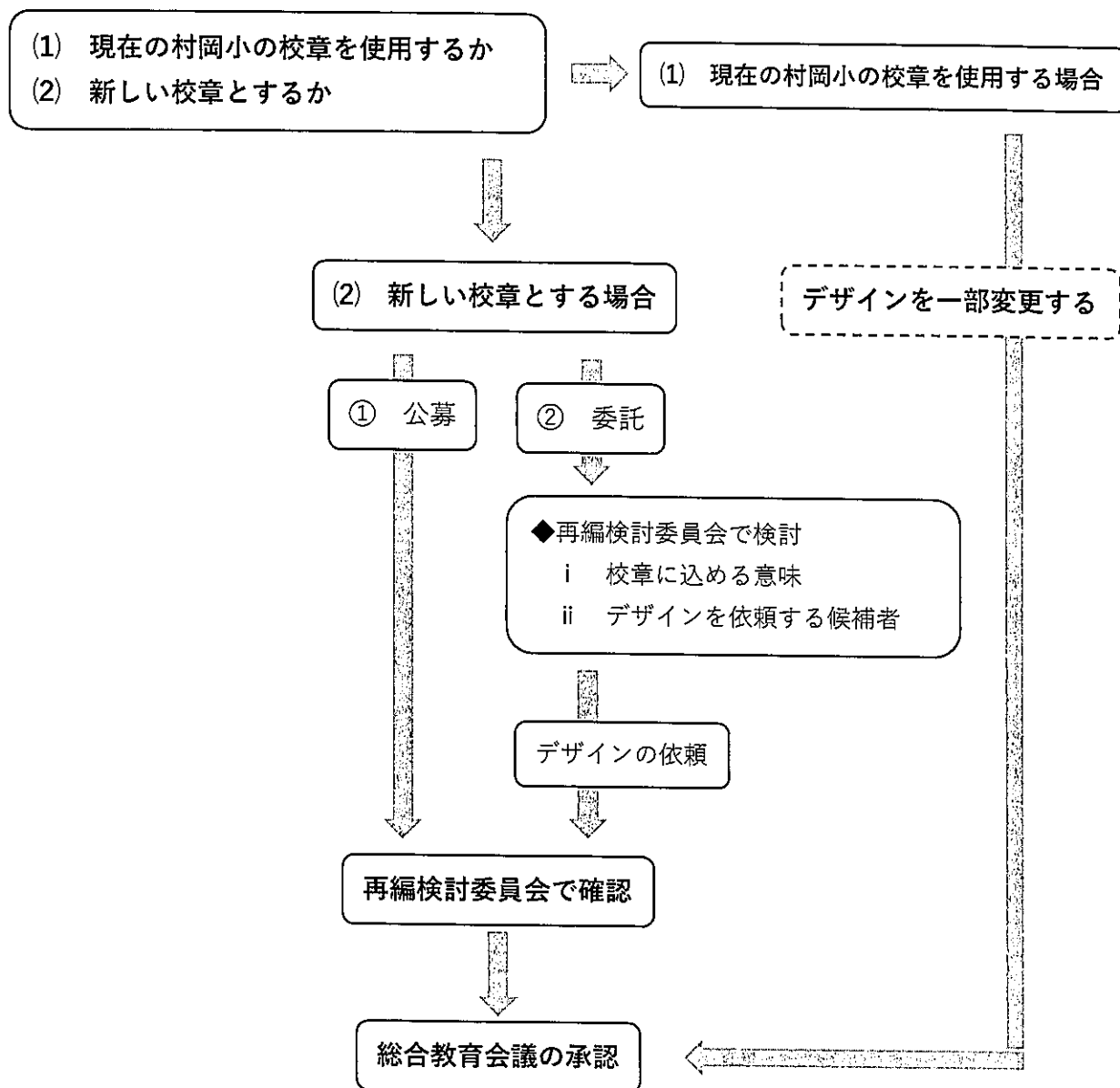
- (1) 作詞・作曲を一人の専門家に依頼
- (2) 作詞・作曲を別々の専門家に依頼

メリット&デメリット

	メリット	デメリット
1-(1) 一括公募	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家への依頼が不要となり、謝礼程度の費用でできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色やイメージが反映されない作品になる可能性がある。 ・ 応募数が少なく、選択肢が狭くなる。 ・ 専門的な審査、著作権や商標権のチェックが必要になる。 ・ 歌詞の清書や編曲の調整作業が必要になる。
1-(2) 作詞のみ公募	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家への依頼が作曲のみでよい。 ・ 一括公募より応募数は多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 著作権や商標権のチェックが必要になる。 ・ 歌詞の清書が必要になる。
2-(1) 一括依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・ スムーズに制作できる。 ・ 歌詞の清書や編曲の調整作業が必要ない。 ・ 音楽教諭に依頼すれば謝礼程度でできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用がかかる。 ・ 専門家の作品に対して意見が言いにくい。 ・ 著名な専門家の場合、JASRAC管理となる可能性がある。
2-(2) 別々依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括依頼より時間はかかるが、スムーズに制作できる。 ・ 歌詞の清書や編曲の調整作業が必要ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用がかかる。 ・ 専門家の作品に対して意見が言いにくい。 ・ 著名な専門家の場合、JASRAC管理となる可能性がある。

※JASRAC：日本音楽著作権協会

2. 校章の選定方法



	選定方法
①	現在の村岡小学校の校章を使用する。
②	現在の村岡小学校の校章を変更して使用する。
③	デザインを公募する。
④	デザインを専門家に依頼する。(美術教諭への依頼を含む)

新しい校章の制作方法

1. デザインを一般公募

2. デザインを専門家に依頼

メリット&デメリット

	メリット	デメリット
1 一般公募	<ul style="list-style-type: none">・ 専門家への依頼が不要となり、謝礼程度の費用でできる。・ 幅広い作品を期待できる。	<ul style="list-style-type: none">・ 特色やイメージが反映されない作品になる可能性がある。・ 賞金の額により応募数や作品のレベルが左右される。・ 著作権や商標権のチェックが必要になる。
2 専門家に依頼	<ul style="list-style-type: none">・ スムーズに制作できる。・ 美術教諭に依頼すれば謝礼程度でできる。	<ul style="list-style-type: none">・ 費用がかかる。・ 専門家の作品に対して意見が言いにくい。